

平成 27 年度

宮田村教育委員会 3 月定例会々議録

1 開催日時：平成 28 年 3 月 22 日(火) 14：30～16：00

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 池上 由美子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 鷹野 綾子 委員（以下「鷹野委員」と表記。）
- (4) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 北原 敦 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 原 寿 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：いよいよ春めいてきた。小中学校の卒業式が大変感激的だったのは、学校運営がうまくいっていたからではないか。

・中学校の退任式では、生徒のお別れの言葉に感動した。先生や教育委員会事務局の皆さんが頑張った成果だと感じた。皆さんはいかがだったか。

職務代理：今年の小学校卒業生は以前からまとまりある学年で、素晴らしかった。あのまとまりは練習だけでは身につかないもので、長年の積み重ねによる賜物だと感じた。

鷹野委員：素晴らしい卒業式でよかったと思うが、小学 2 年生がガタガタしていて気になった。1 年生はきちんとしていたので、先生の指導の違いによるものなのかと感じた。

古藤委員：小中のどちらも歌声が素晴らしかったが、気になる場面もあった。入学式にそれが出なければ、と思った。

・中学校の退任式では、生徒の挨拶にほろりとした。

次 長：退任式で素晴らしい言葉を贈った生徒は、すべて自分で原稿を作ったと聞いた。

委員長：中学では泣き崩れている女子もいた。めったにない場面だと思う。

教育長：今まででベスト 1 に入る卒業式だった。小学校の発表では気持ちがこもっており、先生

の日々の努力の賜物と感じた。校長さんが作った歌を皆で歌って、仲良くやっている様子が伝わった。中学校のお別れの言葉に全てが表れていると思った。彼らは将来、同級生に会いたいと思うのではないか。

委員 長：学校の雰囲気が学力向上につながると感じた。良い先生に恵まれたと、子供たちは思っていると思う。ご苦労様でした。

7 会議録の承認 2月定例会 (事前配布)

※署名により全員承認。

8 議 題

(1)議 事

議 1 号 教育大綱・総合教育会議について (別紙)

次 長：宮田村教育大綱(素案)について、2/29に村長、総務課長、教育長、次長で打ち合わせをした。

- ・基本理念、方針、目標は村の総合計画を基にして作成した。基本的には、これでいきたい。

- ・下部分はこれから絞り込みたい。

- ・村長の意見を確認しながら進めたい。阿南町、箕輪町等を参考に完成させたい。

- ・P3以降は、幼児期、義務教育期、生涯学習期それぞれにおける基本計画の重点施策で、基本目標に分かりやすくつながるようにしていきたい。

- ・あまり特筆されていない「教師の指導力(資質)向上」を取り上げていきたい。是非入れていただきたい。

- ・4/28に総合教育会議開催を予定しているので、それまでに皆さんの考えをまとめなければと考えている。

- ・目標について、実際に何をやるのか分るよう、具体的な表現が求められている。足りない部分は加えていきたい。

- ・下線部は、基本計画にむらづくりの目標数値がある。

教 育 長：村長としては、大綱を定める事務は教育委員会であればという気持ちがあるようで、事務局担当は変更の方向にある。県内の9割近くが事務局を教育委員会が担当している。

- ・大綱については、教育委員さんからも意見を出す必要があるのでP1、P2あたりを参考にしていきたい。相当具体的になると思う。もう少し煮詰めて、年度内に委員さん方に出すように。

次 長：もう少しまとめたものを示すのでご意見をいただきたい。

- ・国は法律で長部局が事務局と明記したのに、国の指示が事務局は長部局でなくてもいいというのでは意味がない気もするが。

教 育 長：法律の改正は、大津市のいじめの事件で誰も責任を取らず、教育委員会制度のあり方が問われたことから始まった。最終的に市長がイニシアチブをとったとことで、政府も首長

にイニシアチブを持たせることにした。

・教育の内容や質については、教育委員会がこれまで通り独自性をもってやっていかなければいけない。村長部局と共にテーブルにつき、意見を交わすのはいいこと。知恵を出し合っていきたい。

委員長：いいですか。

委員：はい。

(2) 報 告

報告 1 号 教育委員会活動報告について 2～3 月 (1 ページ)

次 長：資料により説明

①1 うめっこ塾運営委員会 (別紙)

子育係長：資料により説明

・P3 うめっこらんど運営状況について、遊ゆう広場の利用者数が 1 割減だが、「去年多すぎたので、決してマイナスではない」と利用者の声があった。

・ファミサポは利用延べ回数が減っている。クーポン券を発行し、広報など力を入れていく。P4 の事業の実施状況については、今後は人数も付け加える。

学校係長：P5 宮田村青少年健全育成協議会の事業報告について、理事からは子どもと触れ合えたという言葉があった。次年度は理事の 2/3 が交代されるので、理事会をしっかりと行いたい。

次 長：P9 宮田村誕生 60 周年記念ロゴマークについて、村長名で小中学校にロゴマーク作成を依頼し、採用作品を決定した。記念品等を渡したい。

・P10 高校生・学生用の情報発信「ふるさと MIYADA ネット」について、中学生の同窓会の入会式で配布した。卒業後 U ターンしてもらえるよう、みらい創造課でスマホを利用して情報を発信する。

教 育 長：同窓会入会式では、村から卒業者に情報を送れるようにした。

・うめっこ塾について、小学生には教科的な講座を開き補習をする。中学生は 4 月以降に保護者にアンケートをとりながら、講座数を増やし充実したい。詳細は次回報告するので承知しておいてほしい。

委 員 長：学習塾的なものを行うのは問題はないのか。

教 育 長：土曜学習なので問題はない。宮田は先取りしてやっている。

委 員 長：いいですか。

委 員：はい。

報告 2 号 宮田村議会 3 月定例会について ※資料非公開 (資料 1)

次 長：村議会定例会の村長挨拶の中から、教育委員会の部分を抜粋してある。

・子育て支援は、第 3 子以降の保育料の完全無料化。学校関係では給食に宮田産減農薬米を使用。生涯学習関係については、本陣の工事完了、体育センターの耐震工事の早期着工への努力、親水公園は返還に向け中電と交渉中と報告。

・重点事業予算については、アンサンブル信州 in 宮田を支援し、コンクールにつながるような質の高い指導をお願いしていきたい。小学校のトランペット鼓隊の楽器を調える。

・体育センターの工事は、多くの費用がかかるので、補助金を受けながらやっていく。

職務代理：ファミサポ協力会員の中で、子育て応援クーポン券交付の時期について話題になった。

・28年4/1以降の母子手帳交付時では、実際使われるのが来年の1月くらいからになってしまう。せっかくの良い施策なのに、妊婦の歯科検診くらいしか使えない。

子育て係長：前回の会議後、方針を変えたので説明したい。産業文教委員会で28年4/1以降産まれのお子さんを対象にしているのではないかという話が出て、教育委員会だけでは判断できないので、福祉課、みらい創造課と協議した結果、1年間さかのぼって27年4/1以降に生まれた子どもにも配布することになった。

鷹野委員：ファミサポ協力会員が預かっている子供について。近所の人に話をしている場面を見たという人から、「もし自分が預けた場合にいろいろ言われるのはイヤだから、それは止めてほしい」という声を聞いた。たしかに、ファミサポの研修でも指導されていない。協会会員には、部外者にいろいろ聞かれても「ファミサポで預かっている」くらいで止めておくよう、指導する必要があるのではないか。

委員長：検討するということがいいですか。

委員：はい。

報告3号 農業者トレーニングセンターの使用許可について (11ページ)

次 長：宮田観光開発㈱に農業者トレーニングセンターを貸すことについて。

・使用料は月2万円、水道料月2,000円、電気料は実費をいただく。

・5年間、毎年更新する予定。

・教育委員会、宮田観光開発㈱、シルバー人材センターで覚書を交わす。議会はこの条件で通っているので、承認いただきたい。

・放送設備やメーター設置等の工事は村が行い、内装は宮田観光開発㈱が行う。

委員長：火災の場合の責任は？

次 長：使用者に明らかな瑕疵が有る場合には、保険会社等の判断で過失割合が決定されるが、施設管理者に瑕疵のない火災であれば、保険対応になると思う。

委員長：いいですか。

委員：はい。

報告4号 小中学校の年間計画について (別紙)

次 長：小中学校の年間計画は、予定を決める際の参考にしていただければ。

教育長：教育委員会の予定について、太文字は教育委員さんに出てほしいので、日程を空けておいていただきたい。

報告5号 2月定例教育委員会の課題 (口頭)

①ファミサポ助成券交付申請書の提出先表記の検討

子育て係長：提出先を「うめっこらんど経由の教育委員会提出」と表記する。

②ファミリーサポート事業協力会員の情報掲示について

子育て係長：先日、協力会員さんに集まっていたき、遊ゆう広場に協力会員さんの一言情報を掲示することになった。

③所轄警察署との連絡制度の運用に係る協定の締結の窓口について

次 長：窓口は、南部教育委員会連絡協議会の事務局になる。平成 28 年度の事務局は宮田村。
・ 6～7 月の代議員会で、協定の締結を南部全体か村単独かどちらで行うか協議する。

④SNS 利用のきまり宣言について

学校係長：SNS 利用のきまり宣言について、上伊那教育懇談会では上伊那全体で進めている。青少協の理事会や青少年問題調整会議に諮りながら検討している。学校では 7 月の PTA 総会で SNS 利用の啓発をやると聞いている。

教 育 長：SNS 利用については、家庭がやらないといけない段階だと思う。

委 員 長：他市町では警察を呼んで相当きっちりやったと聞いた。宮田もしっかりやってほしい。

⑤大ホールの可動式イスの利用検討について

生涯係長：大ホールの可動式イスは固定化するよう、村や監査員などに以前から指摘されてきた。
・保守点検の予算も認められていない。業者に聞いたところ、完全固定は費用が大きいですが、簡易的な方法なら 4～5 年に一回のメンテナンスで安くすむ。使えなくなることは利用者も了承しているので、簡易的な固定化で検討したい。

教 育 長：稼動イスの簡易的固定の経費について、具体的金額を出すように。

⑥吹奏楽部 0B 等への楽器公募について

学校係長：小学校には 60 周年記念で楽器購入の予算がついていて、学校で楽器屋から古いものを多めに購入する検討をしている。

・教育長は、アンサンブル信州 in 宮田に古い楽器を譲ってもらう話をしていただいたか。

教 育 長：まだしていない。

次 長：必要な楽器が予算の範囲で帰るなら必要ないが、中学校でも楽器が不足していると聞いているので、教育委員から「0B の方に、使っていない楽器を募集したらどうか。」という意見があったので、小中学校で対応できるか確認してほしい。

⑦少年スポーツ・文化団体激励会での人権啓発の配布について

学校係長：11 団体約 120 名を対象に、4/9 激励会を予定している。その際、SNS 利用と人権の資料を配布し、青少協の理事長には来賓挨拶の中でそれらを含んでいただく予定。

⑧小中学校給食費会計監査のチェックとマニュアルについて

学校係長：小学校の監査は今日実施する。マニュアルはある。

教 育 長：マニュアルを示すように。

⑨給食費監査時の役員の伝票照合について

学校係長：給食費会計監査のマニュアルはある。小学校も中学校同様に監査する。役員も一緒に伝票照合をしていただく予定。

次 長：誰もができる監査のチェック表を作るようにしてほしい。

次 長：不適切な処理が誰でも簡単にチェックできなければ、正しい監査はできない。予算の有無など、チェックする項目が分かるものを外部から招聘して作成したはず。リストを示してほしい。

9 その他

(1)当面の日程について 3～4月 (12 ページ)

①4/1 のスケジュールについて

学校係長：資料により説明

②4/22 学校管理職歓送迎会について (16 ページ)

次 長：資料により説明

③社会教育委員・教育委員情報交換会 (17 ページ)

次 長：資料により説明

④教育委員会関係人事異動(内示) ※資料非公開 (資料 2)

次 長：資料により説明

⑤その他

・教育委員会計について

次 長：説明する時間がないので、3月31日に資料により説明する。

・事務経費として、1人2,000円を会計に入れて、残りを繰り越すようにしたい。

委 員 長：本日はお疲れ様でした。

・次回定例会：4月28日(木) 13時30分 於：うめっこらんど